

消費税計算書 (第一表)

(期末)

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

【一般用】

消費税の税額の計算		金 額		
課税標準額	①	144,277,000	課税売上割合	99.6 %
消費税額	②	11,253,606	基準期間課税売上	170,000,000円
控除過大調整税額	③			
控 除 税 額	控除対象仕入税額	④	8,457,355	
	返還等対価に係る税額	⑤		
	貸倒れに係る税額	⑥		
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	8,457,355	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧			
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	2,796,200		
中間納付税額	⑩	1,753,000		
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	1,043,200		
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫			
この申告書 が修正申告 である場合	既確定税額	⑬		
	差引納付税額	⑭		
課税売上 割 合	課税資産の譲渡等の対価の額	⑮	144,277,909	
	資産の譲渡等の対価の額	⑯	144,799,078	
地方消費税の税額の計算		金 額		
地方消費税 の課税標準 となる 消費税額	控除不足還付税額	⑰		
	差引税額	⑱	2,796,200	
譲 渡 割 額	還付額	⑲		
	納税額	⑳	788,600	
中間納付譲渡割額	㉑	353,400		
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	435,200		
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉓			
この申告書 が修正申告 である場合	既確定譲渡割額	㉔		
	差引納付譲渡割額	㉕		
消費税及び地方消費税の合計	㉖	1,478,400		

消費税計算書 (第二表)

(期末)

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

【一般用】

課税標準額等の内訳書

課 税 標 準 額 ※申告書(第一表)の①欄へ		①	144,277,000
課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 計 額	3 % 適用分	②	
	4 % 適用分	③	
	6.3 % 適用分	④	
	6.24 % 適用分	⑤	
	7.8 % 適用分	⑥	144,277,909
		⑦	144,277,909
特定課税仕入れ に係る支払対価 の額の合計額	6.3 % 適用分	⑧	
	7.8 % 適用分	⑨	
		⑩	
消 費 税 額 ※申告書(第一表)の②欄へ		⑪	11,253,606
⑪ の 内 訳	3 % 適用分	⑫	
	4 % 適用分	⑬	
	6.3 % 適用分	⑭	
	6.24 % 適用分	⑮	
	7.8 % 適用分	⑯	11,253,606
返還等対価に係る税額 ※申告書(第一表)の⑤欄へ		⑰	
⑰ の 内 訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱	
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑲	
		⑳	2,796,251
地方消費税の 課税標準となる 消 費 税 額	4 % 適用分	㉑	
	6.3 % 適用分	㉒	
	6.24%及び7.8% 適用分	㉓	2,796,251

付表1-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

課税期間		2・4・1～3・3・31		氏名又は名称		財務R4サンプル株式会社（一般課税）			
区分		旧税率分小計 X		税率6.24%適用分 D		税率7.8%適用分 E		合計 F (X+D+E)	
課税標準額		付表1-2の X欄の金額 円 000		円 000		円 144,277,000		第二表の欄へ 円 144,277,000	
の内 の 内 訳	課税資産の譲渡等の対価の額	付表1-2の -1 X欄の金額		第二表の欄へ		第二表の欄へ 144,277,909		第二表の欄へ 144,277,909	
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	付表1-2の -2 X欄の金額		-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 第二表の欄へ		第二表の欄へ		第二表の欄へ	
消費税額		付表1-2の X欄の金額		第二表の欄へ		第二表の欄へ 11,253,606		第二表の欄へ 11,253,606	
控除過大調整税額		付表1-2の X欄の金額		付表2-1の㉔・㉕ D欄の合計金額		付表2-1の㉔・㉕ E欄の合計金額		第一表の欄へ	
控 除 税 額	控除対象仕入税額	付表1-2の X欄の金額		付表2-1の㉔ D欄の金額 4,492		付表2-1の㉔ E欄の金額 8,452,863		第一表の欄へ 8,457,355	
	返還等対価に係る税額	付表1-2の X欄の金額						第二表の欄へ	
	売上げの返還等対価に係る税額	付表1-2の -1 X欄の金額						第二表の欄へ	
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	付表1-2の -2 X欄の金額		-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				第二表の欄へ	
	貸倒れに係る税額	付表1-2の X欄の金額						第一表の欄へ	
	控除税額小計 (+ +)	付表1-2の X欄の金額		4,492		8,452,863		第一表の欄へ 8,457,355	
控除不足還付税額 (- -)		付表1-2の X欄の金額		E欄へ 4,492		E欄へ		4,492	
差引税額 (+ -)		付表1-2の X欄の金額		E欄へ		E欄へ 2,800,743		2,800,743	
合計差引税額 (-)								マイナスの場合は第一表の欄へ プラスの場合は第一表の欄へ 2,796,251	
地方 消費 税の 課税 標準 額	控除不足還付税額	付表1-2の X欄の金額				(D欄と E欄の合計金額) 4,492		4,492	
	差引税額	付表1-2の X欄の金額				(D欄と E欄の合計金額) 2,800,743		2,800,743	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (-)		付表1-2の X欄の金額				第二表の㉔欄へ 2,796,251		マイナスの場合は第一表の欄へ プラスの場合は第一表の欄へ 第二表の欄へ 2,796,251	
譲 渡 割 額	還付額	付表1-2の X欄の金額				(E欄×22/78) 1,266		1,266	
	納税額	付表1-2の X欄の金額				(E欄×22/78) 789,953		789,953	
合計差引譲渡割額 (-)								マイナスの場合は第一表の欄へ プラスの場合は第一表の欄へ 788,687	

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表1-2を作成してから当該付表を作成する。

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

課税期間		2・4・1～3・3・31		氏名又は名称		財務R4サンプル株式会社（一般課税）	
項目		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 (X+D+E)		F
		付表2-2の X欄の金額) 円	円	円	円		円
課税売上額（税抜き）				144,277,909	144,277,909		
免税売上額							
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額							
課税資産の譲渡等の対価の額（+ +）					第一表の欄へ 付表2-2の X欄へ		144,277,909
課税資産の譲渡等の対価の額（の金額）					144,277,909		
非課税売上額					521,169		
資産の譲渡等の対価の額（+）					第一表の欄へ 付表2-2の X欄へ		144,799,078
課税売上割合（/）					付表2-2の X欄へ [99.64%]		端数 切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）		付表2-2の X欄の金額)		77,760	119,207,052	119,284,812	
課税仕入れに係る消費税額		付表2-2の X欄の金額)	(D欄×6.24/108)	4,492	(E欄×7.8/110)	8,452,863	
特定課税仕入れに係る支払対価の額		付表2-2の X欄の金額)	及び欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				
特定課税仕入れに係る消費税額		付表2-2の X欄の金額)			(E欄×7.8/100)		
課税貨物に係る消費税額		付表2-2の X欄の金額)					
納税義務の免除を受けない（受ける） こととなった場合における消費税額 の調整（加算又は減算）額		付表2-2の X欄の金額)					
課税仕入れ等の税額の合計額 （+ + ±）		付表2-2の X欄の金額)		4,492	8,452,863	8,457,355	
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合 （の金額）		付表2-2の X欄の金額)		4,492	8,452,863	8,457,355	
課5課95 税税% 億 売未 円 上満 上超 割の 高又 合場 がは が合	のうち、課税売上げにのみ要するもの	付表2-2の X欄の金額)					
	のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの	付表2-2の X欄の金額)					
	個別対応方式により控除する 課税仕入れ等の税額 〔+(×/)]	付表2-2の X欄の金額)					
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額（×/）	付表2-2の X欄の金額)						
控の 除調 税額 整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整（加算又は減算）額	付表2-2の② X欄の金額)	①				
	調整対象固定資産を課税業務用（非課税業務用） に転用した場合の調整（加算又は減算）額	付表2-2の② X欄の金額)	②				
差 引	控除対象仕入税額 〔(、又はの金額)±①±②]がプラスの時	付表2-2の② X欄の金額)		付表1-1の D欄へ	付表1-1の E欄へ	4,492	
	控除過大調整税額 〔(、又はの金額)±①±②]がマイナスの時	付表2-2の② X欄の金額)		付表1-1の D欄へ	付表1-1の E欄へ		
貸倒回収に係る消費税額	付表2-2の② X欄の金額)			付表1-1の D欄へ	付表1-1の E欄へ		

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表2-2を作成してから当該付表を作成する。
 3 及び欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。には、その金額を控除した後の金額を記載する。

消費税計算基礎表2 売上高計算表

(期末)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分：原則方式]

売 上 区 分	A：税 抜 入 力	B：仮受消費税	C：税 込 入 力	D：合 計 額	E：本 体 価 額
通常課税売上	3%	①			
	5%	②			
	8%	③			
	8%軽	④			
	10%	⑤		158,705,700	158,705,700
その他役員への贈与額等	3%	⑥			
	5%	⑦			
	8%	⑧			
	8%軽	⑨			
	10%	⑩			
小計 (①+⑥) (②+⑦) (③+⑧) (④+⑨) (⑤+⑩)	3%	⑪			
	5%	⑫			
	8%	⑬			
	8%軽	⑭			
	10%	⑮		158,705,700	158,705,700
規則第22条 適用課税売上	3%	⑯			
	5%	⑰			
	8%	⑱			
	8%軽	⑲			
	10%	⑳			
免税売(輸出取引等)		㉑			
非課税資産の輸出等		㉒			
海外支店等への輸出		㉓			
非課税売上		㉔			521,169
不課税売上		㉕			
特定課税仕入	8%	㉖			
	10%	㉗			

(⑪E) → 円 ⑳

(⑯A) → 円 ㉑

3%計(㉑+㉒) → 円 ㉓

(⑫E) → 円 ㉒

(⑰A) → 円 ㉓

5%計(㉓+㉔) → 円 ㉕

(⑬E) → 円 ㉔

(⑱A) → 円 ㉕

8%計(㉔+㉕) → 円 ㉖

(⑭E) → 円 ㉕

(⑲A) → 円 ㉖

8%軽減計(㉕+㉖) → 円 ㉗

(⑮E) → 144,277,909円 ㉖

(⑳A) → 円 ㉗

10%計(㉖+㉗) → 144,277,909円 ㉘

特定課税仕入8%(㉖A) → 円 ㉙

特定課税仕入10%(㉗A) → 円 ㉚

※ ㉓～㉚は付表1-1及び付表1-2の①該当欄へ

消費税計算基礎表 3-1 消費税額算出計算表

(期末)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分：原則方式]

売 上 区 分		A：課税標準	B：消費税額	C：内国税分
通常課税売上	3%	①		
	5%	②		
	8%通	③		
	// 特	④		
	// 計	⑤		
	8%軽	⑥		
	10%通	⑦	144,277,909	14,427,700
	// 特	⑧		
	// 計	⑨	144,277,000	14,427,700
規則第22条 適用課税売上	3%	⑩		
	5%	⑪		
	8%	⑫		
	8%軽	⑬		
	10%	⑭		
上記消費税額合計		⑮	14,427,700	11,253,606

← 付表1-1及び付表1-2の②該当欄へ

消費税計算基礎表 3-2 売上に係る対価の返還等の計算表

売上に係る 対価返還等区分		A：税抜入力	B：仮受消費税	C：税込入力	D：合計額	E：返還等額
売上に係る 対価の返還等	3%	①				
	5%	②				
	8%	③				
	8%軽	④				
	10%	⑤				
計		⑥				
上記消費税額 及び国税分		⑦				
免税売上に係る 対価返還		⑧				
非課税資産の 輸出等の額		⑨				
海外支店等への 輸出等の額		⑩				
小計(⑥+⑧+⑨+⑩)		⑪				
非課税売上に係る 対価返還		⑫				
特定課税仕入 の返還等	8%	⑬				
	10%	⑭				
上記消費税額 及び国税分		⑮				
返還等の消費税額 及び国税分計(⑦+⑮)		⑯				

消費税計算基礎表 4 課税売上割合算出計算表

(期末)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分：原則方式]

売 上 等 の 区 分		金 額
課 税 等	課税売上高 (税抜き)	① 144,277,909
	免税売上高	②
資 産 対 価 譲 渡 額	非課税資産の輸出等の額	③
	海外支店等への輸出等の額	④
	売上に係る対価の返還等	⑤
	分子の合計額 (①+②+③+④-⑤)	⑥ 144,277,909 → 申告書の⑮欄へ記載
資 産 対 価 譲 渡 等 額	分子の合計額 (⑥の金額)	⑦ 144,277,909
	非課税 有価証券等 (対価×5%)	⑧
	売上高 上記以外の売上高	⑨ 521,169
	非課税売上に係る対価の返還等の金額	⑩
	分母の合計額 (⑦+⑧+⑨-⑩)	⑪ 144,799,078 → 申告書の⑯欄へ記載
	課税売上割合 (⑥÷⑪)	⑫ 99.6%

課税売上割合	◎控除対象仕入税額の計算方法		
<table border="1"> <tr> <td>144,277,909円</td> <td>⑥</td> </tr> </table>	144,277,909円	⑥	・5億円以下で95%以上の者は[基礎表7]を使用します。 ・5億円超又は95%未満で一括比例配分方式を採用する者は[基礎表8]を、個別対応方式を採用する者は[基礎表9]を使用します。
144,277,909円	⑥		
= 課税売上割合			
<table border="1"> <tr> <td>144,799,078円</td> <td>⑪</td> </tr> </table>	144,799,078円	⑪	
144,799,078円	⑪		

消費税計算基礎表5 仕入科目の明細表

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分：原則方式]

勘定科目名	消費税区分	税率	A:税込決算額	B:税抜入力	C:税込入力	D:込消費税	E:本体価額
461.商品仕入高	課税仕入	10	23,914,339		23,914,339	2,174,030	21,740,309
500.役員報酬	不課税仕入		2,016,500				2,016,500
501.給料手当	不課税仕入		16,355,667				16,355,667
504.法定福利費	不課税仕入		1,442,172				1,442,172
505.福利厚生費	課税仕入	10	2,687,800		2,687,800	244,345	2,443,455
510.広告宣伝費	課税仕入	10	6,874,900		6,874,900	624,990	6,249,910
511.運賃	課税仕入	10	3,772,700		3,772,700	342,972	3,429,728
512.販売手数料	課税仕入	10	3,998,300		3,998,300	363,481	3,634,819
520.水道光熱費	課税仕入	10	2,953,000		2,953,000	268,454	2,684,546
521.車両関連費	課税仕入	10	1,623,500		1,623,500	147,590	1,475,910
522.事務消耗品	課税仕入	10	1,116,100		1,116,100	101,463	1,014,637
523.消耗品費	課税仕入	10	1,943,800		1,943,800	176,709	1,767,091
524.賃借料	課税仕入	10	6,135,000		6,135,000	557,727	5,577,273
525.支払保険料	非課税仕入		2,600,000				2,600,000
527.租税公課	不課税仕入		94,123				94,123
529.接待交際費	課税仕入	10	2,582,420		2,582,420	234,765	2,347,655
	[対象外]		20,000				20,000
	[合計]		2,602,420		2,582,420	234,765	2,367,655
530.旅費交通費	課税仕入	10	2,883,263		2,883,263	262,114	2,621,149
531.通信費	課税仕入	10	2,588,600		2,588,600	235,327	2,353,273
532.支払手数料	課税仕入	10	2,223,700		2,223,700	202,154	2,021,546
533.会議費	課税仕入	10	2,348,600		2,348,600	213,509	2,135,091
536.図書教育費	課税仕入	K8	77,760		77,760	5,760	72,000
	課税仕入	10	1,721,600		1,721,600	156,509	1,565,091
	[合計]		1,799,360		1,799,360	162,269	1,637,091
610.支払利息	非課税仕入		604,750				604,750
710.資産売却損	不課税仕入		280,000				280,000
401.材料仕入高	課税仕入	10	40,877,794		40,877,794	3,716,163	37,161,631
410.原賃金	不課税仕入		10,101,034				10,101,034
413.原法定福利	不課税仕入		2,494,529				2,494,529
414.原福利厚生	課税仕入	10	4,630,900		4,630,900	420,990	4,209,910
430.原電力費	課税仕入	10	123,200		123,200	11,200	112,000
431.原燃料費	課税仕入	10	140,800		140,800	12,800	128,000
432.原水道光熱	課税仕入	10	307,120		307,120	27,920	279,200
433.原車両関連	課税仕入	10	660,000		660,000	60,000	600,000
434.原運賃	課税仕入	10	152,400		152,400	13,854	138,546
435.原消耗品費	課税仕入	10	1,651,676		1,651,676	150,152	1,501,524
437.原保険料	非課税仕入		261,360				261,360
441.原交通費	課税仕入	10	301,840		301,840	27,440	274,400
442.原通信費	課税仕入	10	302,280		302,280	27,480	274,800
444.原会議費	課税仕入	10	264,960		264,960	24,087	240,873
446.原図書費	課税仕入	10	426,460		426,460	38,769	387,691
	【仕入合計】		3,466,110				3,466,110
	課税仕入	K8	77,760		77,760	5,760	72,000
	課税仕入	10	119,207,052		119,207,052	10,836,994	108,370,058
	不課税仕入		32,784,025				32,784,025
	[対象外]		20,000				20,000
158.仮払消費税	課税仕入	K8	5,760		5,760		5,760
	課税仕入	10	10,836,994		10,836,994		10,836,994
	[端数其他]		-10,842,754				
	[合計]				10,842,754		10,842,754

※本表での本体価額は消費税区分毎の参考価額です。

消費税計算基礎表 6 控除対象仕入の抽出計算表 (その1)

(期末)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分: 原則方式]

課税仕入等区分		A: 税抜入力	B: 仮払消費税	C: 税込入力	D: 合計額	E: 本体価額	
通常の課税仕入	3%	課					
		共					
		非計					
	5%	課					
		共					
		非計					
	8%	課					
		共					
		非計					
	8%軽	課			77,760	77,760	72,000
		共					
		非計			77,760	77,760	72,000
計				119,207,052	119,207,052	108,370,048	
10%	課			119,207,052	119,207,052	108,370,048	
	共						
	非計			119,207,052	119,207,052	108,370,048	
	計			119,207,052	119,207,052	108,370,048	
規則第22条適用課税仕入	3%	課					
		共					
		非計					
	5%	課					
		共					
		非計					
	8%	課					
		共					
		非計					
	8%軽	課					
		共					
		非計					
10%	課						
	共						
	非計						
特定課税仕入	8%	課					
		共					
		非計					
	10%	課					
		共					
		非計					

消費税計算基礎表6 控除対象仕入の抽出計算表(その2)

(期末)

自令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

SAMPZAI2 財務R4 サンプル株式会社(一般課税)

[外税取引税額計算区分:原則方式]

課税仕入等区分		A:税抜入力	B:仮払消費税	C:税込入力	D:合計額	E:本体価額
通常の仕入対価返還	3%	課				
		共				
		非計				
	5%	課				
		共				
		非計				
	8%	課				
		共				
		非計				
	8%軽	課				
		共				
		非計				
	10%	課				
		共				
		非計				
規則第22条適用の仕入対価返還	3%	課				
		共				
		非計				
	5%	課				
		共				
		非計				
	8%	課				
		共				
		非計				
	8%軽	課				
		共				
		非計				
	10%	課				
		共				
		非計				
特定課税仕入の返還等	8%	課				
		共				
		非計				
	10%	課				
		共				
		非計				

消費税計算基礎表6 控除対象仕入の抽出計算表(その3)

(期末)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分:原則方式]

課税仕入等区分		A:税抜入力	B:仮払消費税	C:税込入力	D:合計額	E:本体価額
課税貨物に係る消費税額	3%	課				
		共				
		非計				
	4%	課				
		共				
		非計				
	6.3%	課				
		共				
		非計				
	6.24%	課				
		共				
		非計				
7.8%	課					
	共					
	非計					
課税貨物に係る還付消費税額	3%	課				
		共				
		非計				
	4%	課				
		共				
		非計				
	6.3%	課				
		共				
		非計				
	6.24%	課				
		共				
		非計				
7.8%	課					
	共					
	非計					

消費税計算基礎表6 控除対象仕入の抽出計算表(その4)

(期末)

自令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

SAMPZAI2 財務R4 サンプル株式会社(一般課税)

[外税取引税額計算区分:原則方式]

課税仕入等区分			A:税抜入力	B:仮払消費税	C:税込入力	D:合計額	E:本体価額
課税貨物に係る消費税額 — 課税貨物に係る還付消費税額	3%	課					
		共					
		非計					
	4%	課					
		共					
		非計					
	6.3%	課					
		共					
		非計					
	6.24%	課					
		共					
		非計					
7.8%	課						
	共						
	非計						

課税仕入等区分			A:税抜入力	B:仮払消費税	C:税込入力	D:合計額	E:本体価額
課税貨物の 貨物割地方 消費税額	1%	課					
		共					
		非計					
	1.7%	課					
		共					
		非計					
	1.64%	課					
		共					
		非計					
	2.2%	課					
		共					
		非計					

【参考数字】(計算値の税抜価格は入力消費税額を基にして算出したものです。)

入 力	3%	計					
	5%	計					
	8%	計					
	8%軽	計					
	10%	計					
計 算	3%	計					
	5%	計					
	8%	計					
	8%軽	計					
	10%	計					

消費税計算基礎表 7 控除対象仕入税額算出計算表 (全額控除用)

(期末)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分：原則方式]

課税仕入等の区分			A : 合計額	B : 消費税額	C : 内国税分
通常の課税仕入	3%	①			
	5%	②			
	8%	③			
	8%軽	④	77,760	5,760	4,492
	10%	⑤	119,207,052	10,837,004	8,452,863
規則第22条適用 課税仕入	3%	⑥			
	5%	⑦			
	8%	⑧			
	8%軽	⑨			
	10%	⑩			
仕入対価の返還	3%	⑪			
	5%	⑫			
	8%	⑬			
	8%軽	⑭			
	10%	⑮			
課税貨物に係る 消費税	3%	⑯			
	4%	⑰			
	6.3%	⑱			
	6.24%	⑲			
	7.8%	⑳			
控除対象(①から⑳の合計)		㉑			8,457,355

↑
申告書の「控除対象仕入税額」欄④へ
(調整税額は除く)

消費税計算基礎表 8 控除対象仕入税額算出計算表 (一括分)

(期末)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分：原則方式]

課税仕入等の区分			A:合計額	B:消費税額	C:内国税分	D:C×売上割合	
課	通常の課税仕入	3% ①					
		5% ②					
		8% ③					
		8%軽 ④	77,760	5,760	4,492		
		10% ⑤	119,207,052	10,837,004	8,452,863		
税	規則第22条適用 課税仕入	3% ⑥					
		5% ⑦					
		8% ⑧					
		8%軽 ⑨					
		10% ⑩					
仕	特定課税仕入	8% ⑪					
		10% ⑫					
入	課税貨物に係る 消費税	3% ⑬					
		4% ⑭					
		6.3% ⑮					
		6.24% ⑯					
		7.8% ⑰					
小計 (①から⑰の合計)			⑱	119,284,812	10,842,764	8,457,355	8,426,914
仕	3%分		⑲				
	5%分		⑳				
	8%分		㉑				
	8%軽減税率分		㉒				
	10%分		㉓				
入	特定課税仕入	8% ㉔					
		10% ㉕					
返	課税貨物の 還付消費税	3% ㉖					
		4% ㉗					
		6.3% ㉘					
		6.24% ㉙					
		7.8% ㉚					
小計 (⑲から㉚の合計)			㉛				
差引計 (⑱-㉛)			㉜			8,426,914	

↑

申告書の「控除対象仕入税額」欄④へ
(調整税額は除く)

課税仕入等の区分				A:合計額	B:消費税額	C:内国税分	D:控除対象
課	通常の課税仕入	3%	課 ①				
			共 ②				
	5%	課 ③					
		共 ④					
	8%	課 ⑤					
		共 ⑥					
	8%軽	課 ⑦	77,760	5,760		4,492	
		共 ⑧					
	10%	課 ⑨	119,207,052	10,837,004		8,452,863	
		共 ⑩					
税	規則第22条適用の課税仕入	3%	課 ⑪				
			共 ⑫				
	5%	課 ⑬					
		共 ⑭					
	8%	課 ⑮					
		共 ⑯					
	8%軽	課 ⑰					
		共 ⑱					
	10%	課 ⑲					
		共 ⑳					
仕	特定課税仕入	8%	課 ㉑				
			共 ㉒				
	10%	課 ㉓					
		共 ㉔					
入	課税貨物に係る消費税	3%	課 ㉕				
			共 ㉖				
	4%	課 ㉗					
		共 ㉘					
	6.3%	課 ㉙					
		共 ㉚					
	6.24%	課 ㉛					
		共 ㉜					
	7.8%	課 ㉝					
		共 ㉞					
C欄計 (②~⑳の偶数No.計)			㉟				
D欄計 (①~㉝の奇数No.計)			㊱			8,457,355	

課税仕入等の区分			A:合計額	B:消費税額	C:内国税分	D:控除対象	
仕 入 対 価 の 返 還	3%分	課	③⑦				
		共	③⑧				
	5%分	課	③⑨				
		共	④⑩				
	8%分	課	④①				
		共	④②				
	8%軽減税率分	課	④③				
		共	④④				
	10%分	課	④⑤				
		共	④⑥				
	特定課税仕入	8%	課	④⑦			
			共	④⑧			
10%		課	④⑨				
		共	④⑩				
課税貨物の 還付消費税	3%	課	⑤①				
		共	⑤②				
	4%	課	⑤③				
		共	⑤④				
	6.3%	課	⑤⑤				
		共	⑤⑥				
	6.24%	課	⑤⑦				
		共	⑤⑧				
	7.8%	課	⑤⑨				
		共	⑥⑩				
C欄計 (③⑧~⑥⑩の偶数No.計)			⑥①				
D欄計 (③⑦~⑤⑨の奇数No.計)			⑥②				

《算式》

(1) D欄の差引計 $\text{③⑥} \quad 8,457,355 - \text{⑥②} \quad = \text{⑥③} \quad 8,457,355$

(2) C欄の差引計 (共通部分の消費税額)

イ. 課税仕入	③⑤	\times	売上割合	99.6%	$=$	⑥④
ロ. 仕入対価の返還	⑥①	\times	売上割合	99.6%	$=$	⑥⑤
ハ. 差引計	⑥④	$-$	⑥⑤		$=$	⑥⑥

◎控除対象仕入税額 $\text{⑥③} \quad 8,457,355 + \text{⑥⑥} \quad = \text{⑥⑦} \quad 8,457,355$

↑
申告書の「控除対象仕入税額」欄④へ
(調整税額は除く)

消費税計算基礎表10-1 課税売上に係る対価の返還等の消費税額計算表

(期末)

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

SAMPZAI2 財務 R 4 サンプル株式会社 (一般課税)

[外税取引税額計算区分：原則方式]

売上に係る対価返還等		A：税 抜 入 力	B：仮受消費税	C：税 込 入 力	D：合 計 額	E：返 還 等 額
売上に係る 対価の返還等	3%	①				
	5%	②				
	8%	③				
	8%軽	④				
	10%	⑤				
計		⑥				
上記消費税額 及び国税分		⑦				
特定課税仕入 の返還等	8%	⑧				
	10%	⑨				
上記消費税額 及び国税分		⑩				
合計 (⑦+⑩)		⑪				

↑ 申告書の⑤欄へ

消費税計算基礎表10-2 貸倒れに係る消費税額の計算表

課税売上に係る貸倒区分		A：税 抜 入 力	B：仮受消費税	C：税 込 入 力	D：合 計 額	E：貸 倒 額
課税売上に 係る 貸倒れの金額	(3%)	①				
	(5%)	②				
	(8%)	③				
	8%軽	④				
	10%	⑤				
計		⑥				
上記消費税額 及び国税分		⑦				

↑ 申告書の⑥欄へ

消費税計算基礎表10-3 貸倒回収金額等に係る消費税額の計算表

貸倒れ回収等の区分		A：税 抜 入 力	B：仮受消費税	C：税 込 入 力	D：合 計 額	E：貸 倒 回 収
課税売上に 係る貸倒れの 回収金額	3%	①				
	5%	②				
	8%	③				
	8%軽	④				
	10%	⑤				
計		⑥				
上記消費税額 及び国税分		⑦				

↑ 申告書の③欄へ